

第7章 本計画の実施及び進捗管理

1 推進体制

本計画に掲げる温室効果ガス排出量の削減目標の達成、また、2050年のカーボンニュートラルを実現するためには、住民、事業者、教育機関、行政の各主体がそれぞれの役割を認識し、連携・協力しながら、市全体として地球温暖化対策に積極的に取り組むことが重要です。

計画の推進にあたっては、国や県をはじめ岡山連携中枢都市圏や津山圏域定住自立圏の構成市町村と連携し、情報の収集・提供や共同事業の実施に努めるほか、SDGsの理念の下、多様なステークホルダーと目標を共有し、脱炭素社会の実現と地域課題を同時解決に向けた取組を推進することとします。

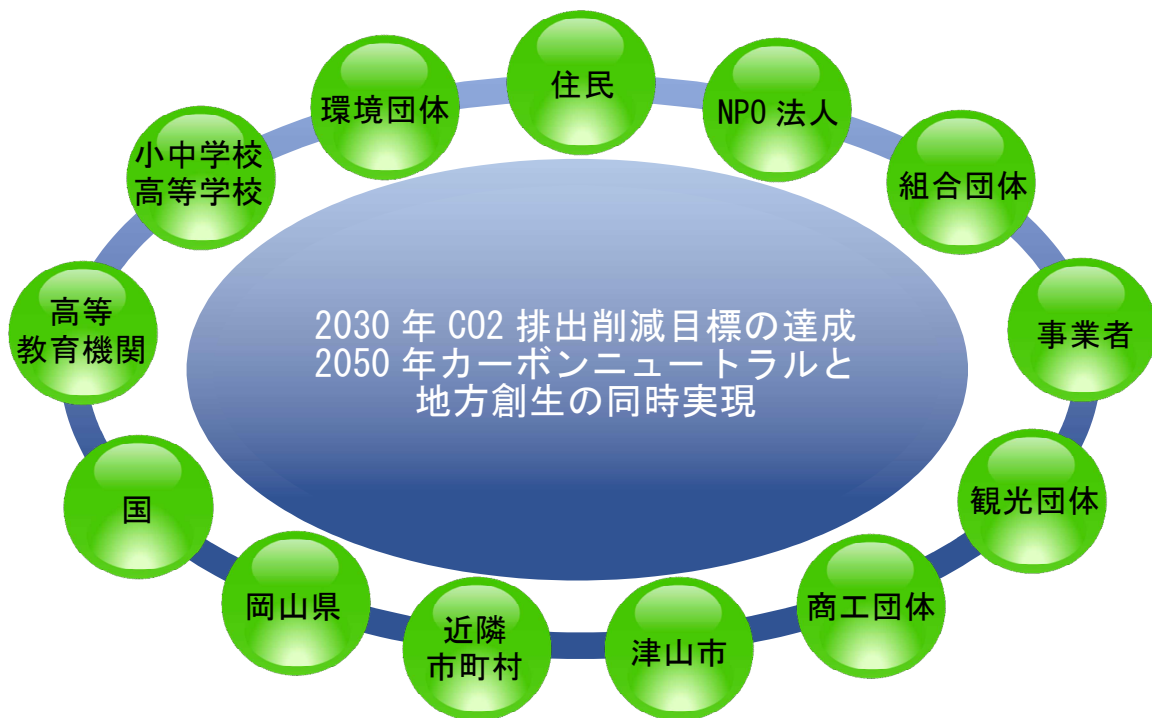


図31 推進体制のイメージ

2 進捗管理

温室効果ガス排出量を経年的に把握することに加え、本計画に掲げた施策等の進捗状況等を確認することにより実施します。

進捗点検・評価については、庁内においては、部局を横断する全庁組織である津山市脱炭素社会推進本部において、各部局の取組の進捗状況等を管理します。

また、学識経験者、住民、事業者、各種団体及び行政機関等が推薦する者を委員として、地球温暖化対策の推進のために設置された「津山市地球温暖化対策協議会（資料編P51参照）」において、多様な立場から多角的な視点も取り入れ、本計画の進捗の点検・評価を実施します。